

カルテ等の開示を希望される方へ

医療法人福生会 理事長

当法人では、患者様が自分の病気について深く理解された上で治療に専念して頂けるように、患者様からカルテ等診療録の開示の希望があった場合には、治療効果への影響やプライバシーの保護等について支障が生じないことを確認した上で開示をしております。

ただし、診療記録の開示にあたっては、刑法上の守秘義務及び個人情報保護法がありますので、厳密な書類上の手続きが必要となります。

詳細はクリニック受付、もしくは老健事務室までお申し出下さい。

診療記録の開示に関する料金のご案内

診療記録の開示を行う場合には、次の料金が必要となります。

料金表（全て税別）

○開示基本料金	3,000 円
・ 診療録の写し(コピー1枚につき)	30 円
・ 検査結果等の写し(コピー1枚につき)	30 円
○画像コピー(DVD1枚につき)	1,000 円
○内視鏡画像(DVD1枚につき)	1,000 円

2019年3月現在